

2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月9日

上場会社名 株式会社早稲田学習研究会 上場取引所 東
コード番号 5869 URL <https://www.wasedazemi.com>
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 柳澤 武志
問合せ先責任者（役職名） 取締役管理部長（氏名） 山崎 晴也（TEL）0276(40)1395
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年3月期第1四半期の業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,215	—	△153	—	△150	—	△109	—
2024年3月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△10.72	—
2024年3月期第1四半期	—	—

（注）2024年3月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2024年3月期第1四半期の数値及び対前年同四半期増減率並びに2025年3月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

（2）財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率
	百万円	%	百万円	%	%
2025年3月期第1四半期	8,237	—	6,078	—	73.8
2024年3月期	8,974	—	6,812	—	75.9

（参考）自己資本 2025年3月期第1四半期 6,078百万円 2024年3月期 6,812百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	52.80	52.80
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	20.00	—	35.00	55.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	6,928	7.2	1,336	△8.0	1,350	△6.0	960	△10.5	94.07

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、(添付資料) 7 ページ「四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年3月期1Q	10,211,250株	2024年3月期	10,211,250株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2025年3月期1Q	80,000株	2024年3月期	一株
------------	---------	----------	----

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2025年3月期1Q	10,180,980株	2024年3月期1Q	一株
------------	-------------	------------	----

(注) 2024年3月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、期中平均株式数は記載していません。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている予想数値は現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績は業況の変化等により、予想数値と異なる場合があります。なお、業績予想に関する事項については(添付資料) 3 ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(損益計算書関係の注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(重要な後発事象)	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善によって、景気の緩やかな回復が見られました。一方、不安定な国際情勢や、資源・資材価格の高騰、物価高の影響による消費マインドの悪化懸念など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましても、こうした経済状況や少子化、学習指導要領の改訂、大学入試改革など、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。さらに、M&Aや業務提携などによる業界再編の動きが活発化しており、企業間競争は一層厳しさを増しております。

このような外部環境におきまして、当社は、創業以来、「生徒の成績を上げる指導を通じて社会に貢献します。」を経営理念として掲げ、成績を上げ志望校に合格させるを通じ、日本の未来を担う次世代の子供たちの可能性を無限に広げるべく、「最も生徒の面倒見がよく成績の上がる塾」を目指し邁進してまいりました。その結果、群馬県・栃木県・埼玉県及び東京都内に拠点を展開し、2024年1月末時点で2万名を超える生徒が通うまでに成長いたしました。拠点数は、ゼミ部門で5月に坂戸鶴ヶ島校（埼玉県鶴ヶ島市）、東松山校（埼玉県東松山市）の2校舎を開校した結果、62拠点となりました。

当社では、対面での授業をメインとし、無料の補習や定期テスト対策、担任制による学習・進路指導を実施しているほか、欠席者にはオンライン授業を配信してフォローするなど、きめ細かなサポートを実施しております。

当社の経営成績は、年度末の受験後の卒業により生徒数が変動し入れ替わることから、新学期のスタート時期である第1四半期を底とし、夏期講習、冬期講習及び入試直前対策授業を実施する第2・第3・第4四半期に売上高が大きく膨らむ季節的な変動要因がございます。

当第1四半期累計期間における期中平均生徒数は、前事業年度における新規拠点の積極的な開設と、既存拠点での新規入塾者の獲得が順調に伸びたことにより18,340名と、堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,215百万円、営業損失は153百万円、経常損失は150百万円、四半期純損失は109百万円となっております。

部門別の経営成績は、次のとおりであります。

<ゼミ部門>

ゼミ部門では、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を展開しており、当第1四半期累計期間における期中平均生徒数は14,545名、売上高は846百万円となりました。

<ハイ部門>

ハイ部門では、主に高校生を対象とした教育事業を展開しており、当第1四半期累計期間における期中平均生徒数は2,939名、売上高は257百万円となりました。

<ファースト個別部門>

ファースト個別部門では、主に個別指導を対象とした教育事業を展開しており、当第1四半期累計期間における期中平均生徒数は856名、売上高は111百万円となりました。

(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況

流動資産は、前事業年度末比856百万円減少の4,272百万円となりました。これは、現金及び預金983百万円の減少が主な要因であります。

固定資産は、前事業年度末比119百万円増加の3,965百万円となりました。うち、有形固定資産は、前事業年度末比81百万円増加の3,642百万円、無形固定資産は、前事業年度末比6百万円減少の65百万円、投資その他の資産は、前事業年度末比43百万円増加の257百万円となりました。

この結果、当第1四半期会計期間末の資産総額は、前事業年度末比737百万円減少し、8,237百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末比2百万円増加の1,268百万円となりました。これは、契約負債130百万円の増加、賞与引当金86百万円の増加のほか、未払法人税等167百万円の減少が主な要因であります。

固定負債は、前事業年度末比5百万円減少の890百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金718百万円の減少のほか、長期未払金712百万円の増加が主な要因であります。

この結果、当第1四半期会計期間末の負債総額は、前事業年度末比3百万円減少し、2,158百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の純資産額は、前事業年度末比734百万円減少の6,078百万円となりました。これは、利益剰余金648百万円の減少が主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の75.9%から73.8%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想につきましては、2024年5月15日に公表いたしました通期の業績予想から変更はありません。

なお、業績予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づいて判断したものであり、様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,593,966	3,610,142
売掛金	9,351	4,144
教材	27,212	22,105
仕掛品	-	812
貯蔵品	17,501	21,431
前払費用	95,182	116,280
未収入金	383,158	484,128
その他	3,389	13,455
貸倒引当金	△1,057	△468
流動資産合計	5,128,704	4,272,032
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,624,432	1,716,364
構築物（純額）	59,248	70,983
車両運搬具（純額）	3,845	3,324
工具、器具及び備品（純額）	26,598	27,658
土地	1,655,317	1,668,086
建設仮勘定	190,767	155,644
有形固定資産合計	3,560,209	3,642,061
無形固定資産		
ソフトウェア	70,116	64,060
電話加入権	399	399
水道施設利用権	728	704
無形固定資産合計	71,245	65,164
投資その他の資産		
投資有価証券	16,617	16,535
長期貸付金	200	0
破産更生債権等	1,123	1,356
長期前払費用	98	847
敷金及び保証金	138,100	137,562
繰延税金資産	59,159	102,501
貸倒引当金	△841	△968
投資その他の資産合計	214,457	257,834
固定資産合計	3,845,912	3,965,060
資産合計	8,974,616	8,237,093

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,466	10,389
未払金	171,441	178,997
未払費用	289,865	324,100
未払法人税等	181,977	14,334
契約負債	363,291	493,523
預り金	110,597	61,991
賞与引当金	29,441	116,284
その他	86,093	69,033
流動負債合計	1,266,173	1,268,655
固定負債		
役員退職慰労引当金	718,167	-
長期未払金	-	712,317
資産除去債務	167,943	168,085
その他	10,019	9,900
固定負債合計	896,130	890,302
負債合計	2,162,304	2,158,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	183,860	183,860
資本剰余金	34,173	34,173
利益剰余金	6,594,005	5,945,697
自己株式	-	△85,812
株主資本合計	6,812,038	6,077,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	273	217
評価・換算差額等合計	273	217
純資産合計	6,812,312	6,078,135
負債純資産合計	8,974,616	8,237,093

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	※ 1,215,919
売上原価	1,014,448
売上総利益	201,471
販売費及び一般管理費	355,169
営業損失(△)	△153,698
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	69
地代家賃収入	2,329
雑収入	863
営業外収益合計	3,262
営業外費用	
賃貸費用	296
支払手数料	77
営業外費用合計	374
経常損失(△)	△150,810
税引前四半期純損失(△)	△150,810
法人税、住民税及び事業税	△41,656
法人税等合計	△41,656
四半期純損失(△)	△109,153

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期累計期間(自2024年4月1日至2024年6月30日)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、80,000株の自己株式の取得を行っております。この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が85,812千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が85,812千円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(損益計算書関係の注記)

※売上高の季節的変動

当第1四半期累計期間(自2024年4月1日至2024年6月30日)

当社の学習塾事業において、年度末の受験後の卒業により生徒数が変動し入れ替わることから生徒数が年間を通して最も少ない期間であることや、季節講習や入試直前の対策講座などが実施されていない期間であることなどから、全社の売上高は他の四半期会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
減価償却費	39,716千円

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

当社は、2024年7月22日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式として自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を無償で行うことについて決議いたしました。

1. 取締役に対する処分の概要

(1) 割当日	2024年8月22日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 8,965株
(3) 処分価額及び処分価額の総額	本自己株式処分は、取締役の報酬等として無償で交付されるものですが（会社法202条の2）、公正な評価額として、取締役会決議の日の前営業日（2024年7月19日）における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（1,092円）に上記の処分する株式数を乗じた金額（9,789,780円）を処分価額としております。
(4) 割当予定先	当社の取締役（※） 4名 8,965株 ※ 監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。

また、2024年6月26日開催の第32期定期株主総会において、本制度に基づき、(i) 対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、①取締役の職務執行の対価として、募集株式の引き換えとして金銭等の給付を要せず無償で当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行若しくは処分を受け（以下「無償交付方式」といいます。）、又は、②当社から報酬として支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行又は処分を受けること（以下「現物出資方式」といいます。）、(ii) 無償交付方式又は現物出資方式により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、あわせて年75,000株以内とすること（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）、(iii) 譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総額は、既存の報酬枠とは別枠で、無償交付方式と現物出資方式をあわせて年6,000万円以内とすること（なお、①無償交付方式による場合、譲渡制限付株式の付与に際して金銭の払込みは要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出し、②現物出資方式による場合、その1株あたりの払込金額は、譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として本株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において取締役会において決定する金額とします。）及び、(iv) これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとするにつき、ご承認をいただいております。

- ① あらかじめ定められた期間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

その上で、今般、当社は、制度の目的、当社の業績、各割当予定先の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、2024年7月22日開催の当社取締役会の決議に基づき当社の取締役4名（以下「割当対象者」といいます。）に対し、取締役としての職務執行の対価として、無償交付方式により、当社の普通株式合計8,965株（以下「本割当株式」といいます。）を付与することを決議いたしました。

<譲渡制限付株式割当契約の概要>

当社と割当対象者は個別に譲渡制限付株式割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

割当対象者は、2024年8月22日（割当日）から当社の取締役の地位を喪失する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできない。

(2) 譲渡制限の解除条件

割当対象者が、2024年8月22日（割当日）から2025年7月1日が到来した時点までの間（以下「本役務提供等期間」といい、このうち割当対象者については、2024年8月22日から2025年3月期に係る定時株主総会の時までの間を役務提供期間とします。）、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供等期間において、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2024年8月から当該喪失の日を含む月までの月数を11で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点その他契約書に定める所定の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、割当対象者が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、2024年8月から組織再編等承認日を含む月までの月数に従い、当社の取締役会において合理的に算出される数の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。